

消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の 自治会・町内会掲示板への掲示について

1 趣旨

現在、全国的に高齢者の消費者被害が、高齢者人口の増加率を大きく超えるスピードで増えており、横浜市においても高齢者の消費者被害件数は急増しています。

そこで、横浜市消費生活総合センターでは、被害者になる危険性の高い高齢者に向けての注意喚起の方法として、時節ごとに変化する消費者被害やトラブルの傾向を踏まえ、その時節に特に注意すべき事例をわかりやすくコンパクトにお伝えするちらし「月次相談レポート」を、平成28年4月から毎月作成しております。

本ちらしにつきましては、これまでも毎月可能な範囲での自治会・町内会の掲示板への掲示をお願いさせていただいておりますが、このたび、7月号を発行いたしましたので、今月も可能な範囲で自治会・町内会の掲示板に掲示していただけますようお願いいたします。

地域の高齢者の方を消費者被害から守るための活動に対しての、御理解と御協力を、何卒お願いいたします。

2 掲示するちらし

「月次相談レポート」7月号 A4判1ページ(月刊)

3 スケジュール

- ・令和元年7月下旬に配送ルートにて掲示物を配付

(お問合せ・連絡先)

横浜市経済局消費経済課 田村・若林

電話 045-671-2568 Fax 045-664-9533

偽のセキュリティ警告画面に注意 ～昨年の2倍以上!高齢者も!～

突然パソコンに警告画面が表示され、慌てて対策ソフト等の契約をしてしまったという相談が急増!

- 「パソコンが脅威にさらされている」と画面表示されたため、ソフト購入とサポート契約の高額な料金をクレジットカードで支払ってしまった。
- 表示された連絡先に電話をかけたら、海外のようだった。信用できるか。

偽のセキュリティ警告画面に注意!
慌てずに事業者名や連絡先を確認!!



お互いに 一声かけて見守りを!

